

自治研修あきた No.80

発行 令和3年3月
発行者 秋田県自治研修所
TEL 018(873)7100

「研修に想う」

秋田県自治研修所長 本田 邦子

令和2年度、思い返すとまさに当研修所はコロナウイルスに翻弄された1年でした。

研修は、前年度後半に翌年度の研修計画を作ります。

研修日程、講師選定、研修内容の確認など、書いてしまえば短い言葉ですが、多くのカリキュラムの調整ですから、思う以上に時間と労力を費やします。研修のない期間、自治研修所の職員は何をやっているのだろうと思っている方もいると思いますが、実は結構忙しくしています。

去年の今頃も、同じように翌年度の研修計画を詰めていましたが、コロナウイルスの蔓延により、当初計画から日々変更をよぎなくされ、新年度になってからは、緊急事態措置等により3ヶ月間この建物での集合研修を行わないことなど、大幅な変更対応に迫られました。

この研修所で研修を行うのは、雪などの冬期の天候の影響を受けない期間としているため、当然予定した全ての研修を行うことができません。検討の結果、役職段階別指定研修は集合研修で行い、能力開発研修はeラーニングに置き換えました。

集合研修では、これまではグループ単位での着席や受講が多かったものを学校形式で間隔をとって着席させるなど、いかにして感染を防止するかを考えながらの実施となりました。

コロナ禍により、リモート会議やオンライン飲み会など、インターネットを利用したコミュニケーションの取り方が一気に普及しましたが、当研修所においても、年度最後の3年目職員研修では遠隔地の講師と自治研修所をインターネットで結び、初のオンライン研修にも取り組んだところです。

研修ひとつをとっても、世の中の情勢で大きく考え方ややり方が変化しました。そして、これからはコロナ禍前に戻ることはなく、変化していくでしょう。

しかし、このような流れの中においても、人材育成のための重要な方策の一つである研修が持つ意義は変わりません。

研修は、一人一人の知識の習得や資質と能力の向上のための大切な機会であり、自分の成長につながります。そして、その力はOJTという職場研修において部下や後輩に引き継がれることになります。一つの研修は、自分一人のためだけではなく、組織全体の成長に結びついていくものだとは是非みなさんにも考えていただきたいと思います。

令和3年度の研修計画が完成しました。新しい年度は、この計画した研修が全て開催され、多くの方に当研修所に集まっていただくことができる、そのような年になってくれることを切に願うばかりです。

また、研修の折には学ぶことだけではなく、四季に応じ、花が咲き、緑が深まり、何よりいろいろな鳥の鳴き声につつまれる研修所の周りを散策し、心もリラックスして仕事に向けて英気を養っていただきたいと思います。

令和3年度に自治研修所で実施する研修

役職段階別指定研修 (8科目)

新規採用職員研修【合同】
3年目職員研修【合同】(オンライン研修)
キャリア開発研修(オンライン研修)
主査級職員研修
管理監督職員研修
課長級職員研修
人事評価者研修(eラーニングでの事前研修新設)
現業職員研修

組織力向上研修 (2科目)

キャリアデザイン研修
メンタルヘルス(ラインケア)研修(eラーニング)

市町村職員研修 (6科目)

新規採用職員研修【合同】
3年目職員研修【合同】(オンライン研修)
主任級研修
監督者級Ⅰ研修
監督者級Ⅱ研修
市町村人事評価者研修

能力開発研修 (24科目およびeラーニング)

主に一般職員向け【合同】

行政法基礎
民法基礎
業務に役立つ法令の読み方【地区別】
データの見方・活かし方【地区別】
段取り力向上
発想力トレーニング
異文化理解とコミュニケーション
情報発信力強化
成功するプレゼンテーション
クレーム対応力
レジリエンス向上
職場で活かすセルフモチベーションスキル
アサーティブ・コミュニケーション

主に役付・管理監督職員向け【合同】

実務に活かせる政策法務
財務3表一体理解・分析法
人口減少時代における地域コミュニティ
地域ブランディング(オンライン研修)
事業立案基礎&スクラップ
インバケットによる判断力向上
意思決定(オンライン研修)
リスクマネジメント
業務マネジメント
コーチング
OJTの進め方

eラーニング

選択研修(必修)の場合は、指定科目の中から
5科目以上かつ想定学習時間計15時間以上受講が要件

※指定科目については令和3年度研修概要に掲載予定

(備考)

- 1 「能力開発研修」は、選択研修(必修)・応募研修
- 2 「合同」とは、県職員と市町村職員による合同研修
- 3 赤字は令和3年度からの変更点
- 4 「オンライン研修」は、Web会議システム(Zoom等)を通じて、遠隔地にいる講師のリアルタイムの講義を自治研修所で受講する集合研修。

※研修の詳細については、「令和3年度研修概要」でご確認ください。

オンライン研修の実施について

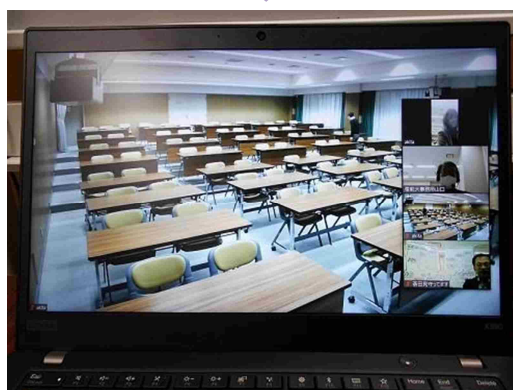
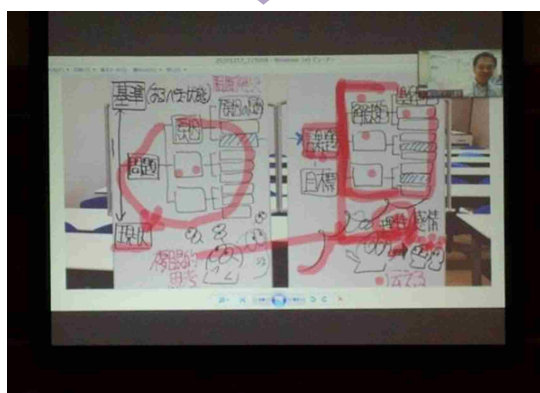
自治研修所では、新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、県外の講師と自治研修所の教室をオンラインでつないで行う研修の実施を始めています。令和2年度は「3年目職員研修」をオンライン研修で行いました。

オンライン研修実施の様子

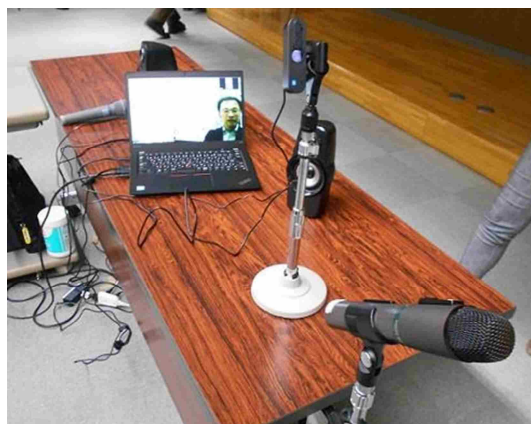
スクリーンに講師や資料などを映しながら講義を進めます。



教室の様子は講師が確認できるようにウェブカメラで中継しています。



発表は、教室前方に設置したマイクを使って行いました。発表の様子もウェブカメラで講師へ中継しています。



実施後のアンケートで、受講者からは「オンライン研修でも問題なく受講できた」「リモートでも聞きやすく、スライドもわかりやすかった」といった意見が寄せられました。オンライン研修は、特に本県以外の地域で感染症が拡大している場合など、県外との往来の自粛が求められている状況下において、感染拡大の防止に有効であるものと考えています。令和3年度は、役職段階別指定研修の「3年目職員研修」、「キャリア開発研修」、能力開発研修の「地域ブランディング」「意思決定」をオンライン研修として実施します。また、今後、オンライン研修の拡大についても検討を進めていくこととしています。

派遣研修レポート

自治大学校派遣職員 受講レポート（基本法制A＋第1部課程）

自治研修所 主査 小林 努

1 はじめに

私は、立川市にある自治大学校にて令和2年10月21日から11月19日まで基本法制研修Aを、令和2年11月23日から令和3年2月5日まで第1部課程を受講しました。基本法制研修Aは、憲法、行政法、民法などの法体系を学び、第1部課程では、講義と演習により政策形成能力などを培うことができます。研修期間中は自治大学校敷地内にある寮で、全国から派遣された研修生と共同で研修生活を送っていくこととなります。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、研修の実施及び寄宿舍での生活全般に新型コロナウイルス感染症対策が求められるなど例年には無い研修となりました。

2 基本法制研修Aについて

基本法制研修Aは、「憲法」「行政法」「民法」「地方自治制度」「地方公務員制度」「財政学」の6科目について、約1か月間をかけて学ぶ研修となります。全国の都道府県、政令市、中核市から派遣された総勢94名の研修生とともに、地方公務員として必要とされる法制度を体系立てて学ぶことができました。各科目の講義内容は圧倒的なボリュームであり、演習は判例講釈など慣れない部分もありましたが、全体を通して多くの見識を身につけるとても良い機会となりました。講義は予習を前提としたもの

が多く、講師の先生が研修生をランダムに指名し講義内容に関する質問をするため、必然的に講義に集中して挑むことになります。

研修の最後には効果測定として、筆記試験とレポートの提出があります。試験直前まで続く講義の予習と試験の準備を平行して進めるため、中々大変でしたが、良い経験になりました。

3 第1部課程について

第1部課程の研修内容は大きく分けると、総合教養課目、政策形成能力を高めるための公共政策課目、地方自治体を巡る最新の話題、政策立案・事例・データ分析の各演習、講師養成課目となっており、講義受講と演習を平行して行います。

演習の中でメインとなるのが政策立案演習で、班ごとに分かれ各班6～7名で合計約60時間の演習の中で報告書を作成し、政策の発表まで行います。

年明けの研修途中では、新型コロナウイルスの影響により研修続行が危ぶまれた時期があり、その方針が決まるまでの間は、政策立案演習のメンバーと意見交換しながら作業を進めましたが不安な期間となりました。最終的に1週間スケジュールが短縮された中でも最後まで粘り強く報告書を作り上げることができたのは良い経験となりました。

第1部課程は特に演習に重点が置かれ、各演習において班員構成が違ったり、それぞれ提出物の提出期限があったりと複雑になっています。各演習においてそれぞれ班としての考えをまとめ、意見の異なる班員の中で意見を集約し成果物を作成することになります。場合によっては、夕方以降に自主的に集まり業務を進めることで、業務の進行管理や班のマネジメント能力も鍛えられましたし、今の自分に不足している部分を客観的に知ることができました。

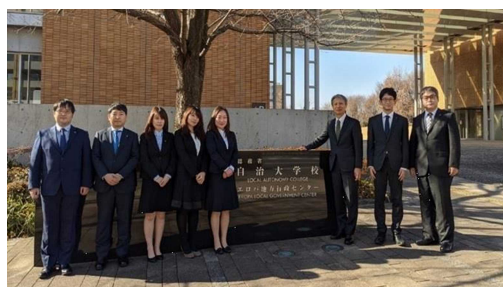
4 おわりに

基本法制研修A、第1部課程ともに講師陣は各分野の第一人者であり、非常に貴重な機会をいただいたと実感しています。

社会人になってから学校生活や寮生活を送ることは中々無く、非常に密度の濃い3カ月となりました。特に、寮の同じフロアで暮らした仲間や政策立案演習の班の仲間とは、フラットな立場で多くの時間を共有し、戦友のような感覚を持ちました。また、全国の自治体の状況につ

いて率直に意見交換できたことは大変刺激になり、将来にわたる大きな財産となりました。

皆さんもこれから様々な研修を受講する機会があるかと思いますが、本研修のように長期にわたり業務を離れて集中して学ぶ機会は中々無いと思いますので、是非受講されることをお勧めします。



政策立案演習のメンバーと
(小林主査：左から二人目)



高尾山登山
(小林主査：前列中央)

自治大学校派遣職員 受講レポート (基本法制A+第1部課程)

自治研修所 主任 土井 芳晴

令和2年3月、私は自治大学校への異動内示を受け、真っ先に妻を説得しに向かいました。以前から興味はあったものの、妻に子ども2人を預けて3か月以上家を空けることに後ろめたさを感じていたのです。妻の意外な快諾に、感謝してもしきれないと今でも伝えています（「い

や、あなたは感謝しきっている」と言われますが）。

自治大学校は、東京都立川市にある地方公務員に対する研修を行う日本唯一の中央研修機関です。全国の地方公共団体から研修生が集まり、自治体によっては嘘か本当か昇任を懸けて送り出されてい

るそうで、猛者感が半端ないのではないかと心配していたことを思い出します。

一方、コロナ禍という未だかつてない状況により、自治大学校としては「研修を例年どおり実施すべきか」、私個人としても「陽性者数の多い東京に行って良いものか、そもそも研修を受けている場合なのか」と葛藤していました。幸いにも研修は概ね予定どおりの期間・内容

(10月下旬～2月上旬・基本法制A＋第1部課程)で実施されることとなりましたが、私も含め、全国から送り出された職員の中にはコロナ対策業務に直前まで携わっていた方も多く、無事に研修が受けられるという安堵・感謝の思いから、スタートから一体感があったと思います。

研修内容はというと、前半約1ヶ月間の基本法制Aでは憲法・民法・行政法・地方自治制度・地方公務員制度といった基礎的分野について最新の動向を踏まえた講義を、後半約2ヶ月半の第1部課程では、観光・福祉・情報・農業・防災・財政など多岐にわたる分野の一流講師陣による各種講義に加え、研修生同士で議論して作りあげる条例立案や政策立案など、現場で活用できるスキルの獲得を意識したメニューとなっています。中でも最も多くの時間を費やす政策立案演習は、「知事や市長に、画期的かつ具体的に実現可能な政策を提言すること」を課され、6人程度の小グループでそれまで学んだ知識をフル活用して30ページの報告書を作成し、自治大学校の教員や総務省OBの前でプレゼンするというものでした。オンラインによる各方面への先進事例調査、RESAS等を活用した情報分

析、実現に向けた具体的な予算額の算出など、まさに現場さながらの演習に(ある程度)寝る間も惜しんで取り組んだことがとても印象に残っています。

しかし、私が最も楽しみにし、かつ実際に最も身についたと感じているのは

「様々な人の意見を聞くこと」です。20代から50代の地方公務員が寝食を共にする環境では、世代間ギャップ、地域差、生活環境の違いなどから良い意味で「考え方の違い」を実感する場面が多く、自分の「普通」がいつでもどこでも通用するわけではないことを痛感しました。研修では侃々諤々の議論になったり、自分が思いつかないような他の研修生のアイデアにより成果物が想像以上の出来になったり、効果測定に向けて過去問集めにみんなで奔走したり。プライベートでは普段は共に行動することはあまりないであろう20代や40代の方々と演劇鑑賞に行ったりスカイダイビングをしたり日夜筋トレに励んだり。当然のことですが、世の中には様々な思考や趣味の人がいること、そのような方々と触れあうことで自らの世界観も確実に広がることを体感できたことは、一生の宝物になると思っています。

最後に、自治大学校への研修派遣が今後も継続されるであろうことから、僭越ながら将来派遣される可能性のある皆様へメッセージです。自治大学校での生活は単身の寮生活が前提であるため、研修以外の時間はとにかく自由です。勉強、読書、飲み会、スポーツ、観光、すべてがやりたい放題ですので、見方によっては「自らの時間の使い方が試される」とも言えます。また、3か月以上の研修で

あるため、職場の上司・同僚、何より家族の協力のありがたさをひたすら実感します。「家族に感謝の気持ちを込めて何かプレゼントしたいが何が良いだろうか」をテーマに夜な夜な議論したことも生まれて初めてです。そのため、研修派遣



土井主任：前列左

遣は男女問わず、年齢問わず、結婚されている方やお子さんがいる方にとっても一考の余地ありだと思います。今後派遣される方々の研修が実り多いものとなり、共に秋田県のためにまたお仕事ができることを楽しみにしています。



土井主任：左から2人目

東北自治研修所派遣職員 受講レポート（東北六県中堅職員研修）

総務課 主事 伊藤 卓也

1 はじめに

私は秋田県職員として入庁5年目であり、中堅職員と言うにはまだ経験が浅いのですが、日々の業務を遂行する中で自分に足りていない知識等を身につけ、公務員としてひとつステップアップしたいという思いから、この研修を受講しました。職場で事務処理をこなしながら現場力を養う、いわゆるOJTももちろん大事です。しかし東北各県の自治体から集まった先輩たちと宮城県富谷市で過ごした2か月間で、現場だけでは得られない、大変貴重で実りある経験ができたと思えて感じています。

2 研修科目から学んだこと

この研修は、法律の基礎知識からプレ

ゼンテーションスキルまで、幅広く知識・ノウハウを学習できるカリキュラムが組まれていました。

特に印象に残っているのは、1週目に受講した「人を動かすコミュニケーション」でのプレゼンテーション演習です。自分が話す姿をビデオで撮影し、仕草や話し方の癖について講師から解説を受けるという内容でした。自分を客観的に観察できる貴重な時間でしたが、正直大変気恥ずかしいものでした。しかし、相手に伝わる話し方をすることの大事さや難しさを改めて痛感するとともに、自分の欠点を再認識することができました。

この演習が研修の序盤にあることで、その後の2か月間、様々なグループワークやプレゼンの際に応用・実践すること

ができたと思います。

本研修では、様々な科目の中で東北6県の自治体比較をする機会がありました。その度に、人口減少率や県内総生産などの様々な指標において、秋田県はワースト1, 2を争う位置にいたことから、課題先進国と言われる日本の中でも、秋田県はその最前線にいたのだという事実を再認識させられました。

地域コミュニティの活性化や農業の6次産業化など、地方創生のために考えられる手段はいくつかありますが、それらを持続的な取組としていくには行政の力だけでは足りません。地域課題の解決に真に必要なものは、民間の活力であり、県としても民間・NPO等の育成や関係づくり等を強化していくことが大事だと考えるようになりました。

「持続可能な地域社会への政策戦略」という科目は、グループごとに地域の課題を分析し、それを解決する政策を立案するという科目でした。私のグループでは、再生可能エネルギーをテーマにした政策を立案しましたが、これまで自分に関わりが無い分野だったため、初めはほぼ知識が無い状態でした。それでも、グループの仲間と政策の実現可能性を検証したり、事業継続の仕組みを検討したりする過程で、自然と基礎的な知識が身についていきました。

新たな分野に触れ見識を広める機会が得られたことに加え、先進的な取組を行っている団体を選定して行う現地調査もあり、非常に実践的かつやりがいのある科目でした。

「政策法務」という科目では、実際に空き家条例を制定するシミュレーション

を行いました。その過程で、条例の基本的な構造を理解することができたほか、行政処分の実効性を確保するための様々な法務的テクニックがあるということを知りました。

空き家条例は全国の市町村で施行されていますが、自治体ごとに抱える課題や自然環境が異なるため、それぞれのケースに合わせてカスタマイズしてあります。そのため、しっかりと想定自治体の現状分析を行い、必要な要素を条文化するという、既存の条文を引き写せばよいというものではない、政策法務の難しさを体感することができました。

なお、このレポートを書いている現在（令和3年1月末）、国会では新型インフルエンザ対策特別措置法の改正による罰則規定等の追加の是非が議論されていますが、このような話題にも多少理解が及ぶようになったのは、この研修の賜物かとも感じています。

3 おわりに

2か月間の研修で様々なものを得ましたが、やはり最も大きいものは、ともに研修に参加した受講生との繋がりで。今年は新型コロナウイルスの感染防止のために様々な制約がありましたが、そのような状況だからこそ結束が強まった部分もあったかと思います。今後、業務で困ったときや、他の自治体の情報が欲しいときには、是非ともこのネットワークを活用していきたいと思っています。

最後に、この中堅職員研修を受講するに当たり、お世話になった自治研修所の皆様、また何より2か月間も業務に穴を空け、負担を押し付けることになってし

まいながらも、快くはばきを履かせてくれた職場の皆様、この場を借りて感謝を申し上げます。



↑受講生の誕生日パーティの様子
(研修所内和会議室) 伊藤主事：右端の中腰



↑卓球大会の様子(研修所内体育館)
伊藤主事：右



↑プレゼンテーション演習の様子



↑研修(グループ発表)の様子



↑震災復興の視察の様子



↑ゼミナール(民法演習)の様子



↑伊藤主事：前から2列目、左から3人目



↑伊藤主事：最後列、左から2人目